

# 令和8年度 榛東中学校 生徒のきまり

榛東村立榛東中学校生徒指導部

学校は、学習や集団活動の場であるとともに、社会のルールやマナーを学ぶための場でもあります。学習や生活にふさわしい雰囲気をつくるとともに、社会の一員としての基盤を固め、充実した学校生活を送るためにも、「生徒のきまり」を遵守し、みんなでよりよい榛東中学校を築き上げましょう。

## 学校教育目標 「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」

- 主体的に学び、物事の本質を見極める生徒
- 思いやりとしなやかな感性をもつ生徒
- 正しい判断のもと勇気をもって行動できる生徒

## 基本方針

- ・「榛東中学校 生徒のきまり」は、その意義や内容を踏まえ、定期的に見直す場を設ける。  
また、年度の途中であっても、職員や生徒会での協議によって改定する場合がある。
- ・生徒のきまりに迷ったときや困ったとき、配慮が必要なときは、担任や担当と相談する機会を設けて決定する。

## I. 服装・持ち物

### 1. 制服

(1) 学校指定の制服を【A】、【B】から選択し、正しく着用する。

【A】・制服は「標準学生服」とし、学生服の下には白色のワイシャツを着用する。

- ・ワイシャツの下は学校指定のTシャツを着用する。
- ・ベルトを着用する。ベルトの色は黒・紺とする。
- ・儀式的行事はワイシャツの第1ボタンまで留める。制服はホックまで留める。
- ・夏期(6月1日から9月30日)は、白色のワイシャツ(半袖可)で生活する。

【B】・制服は「ブレザー」とし、ブレザーの下には、ベストと白色のブラウスを着用する。

- ・ブラウスの下は学校指定のTシャツを着用する。
- ・スカートまたはスラックスを着用する。なお、スカート丈は膝が隠れる程度とする。
- ・夏期(6月1日から9月30日)は、白色のブラウス(半袖可)にベストで生活する。  
なお、ベストは気温に応じて着用しなくてもよい。

### 【共通】

- ・6月1日と10月1日の衣替えに際しては、気候に応じて前後2週間の合計4週間を移行期間とする。
- ・シャツはズボンまたはスカートの中にしっかりと入れる。ベルトは腰骨の上でしめる。
- ・防寒のため、制服の下にトレーナー、セーターを着てもよい。ただし、華美でない色(白・黒・紺・茶・グレー)とする。なお、制服の袖や裾から出さない。また、トレーナー、セーターを上にした生活はしない。

### 2. 体育着

- (1) 学校指定の体育着を正しく着用する。
- (2) 体育着の下には、学校指定のTシャツを着用する。すべての体育着に名前を明記する。
- (3) 長袖着用時は、袖から手を出す。
- (4) 夏期(6月1日から9月30日)は、半袖が望ましい。体調不良等、特別な理由がある場合はその限りではない。
- (5) 防寒のため、体育着の下に無地のトレーナーを着てもよい。ただし、華美でない色(白・黒・紺・茶・グレー)とする。  
なお、体育着の袖や裾から出さない。また、トレーナーを上にした生活はしない。
- (6) ウィンドブレーカーは、室内では着用しない。
- (7) 学校指定のTシャツやハーフパンツの下にインナーを着てもよい。ただし、華美でない色(白・黒・紺・茶・グレー)とする。

### 3. 靴・上履き

- (1) 学校指定の靴を正しく使用する。
- (2) 学校指定の学年カラーの上履きを正しく使用する。
- (3) 上履きは、かかとの外側と甲の2か所に記名する。靴は、タンの内側に記名する。

- (4) 体育館では、学校指定の体育館シューズを使用する。また、体育館シューズはかかとの外側とタンの内側に記名する。
- (5) かかをつぶさない。

#### 4. 靴下

- (1) 靴下は白・黒・紺・グレーのものを着用する。(ワンポイント可)
- (2) くるぶしが完全に隠れるものを着用する。

#### 5. 通学カバン

- (1) 学校指定の通学カバンを使用する。肩ひもは必要以上に長くしない。両肩で背負う。
- (2) 通学カバンに入りきれないものは、華美でない色(白・黒・紺・茶・グレー)のサブバッグを使用する。
- (3) キーホルダー等は識別のために付けてもよい。ただし、大きさは握りこぶし程度以下、数は2つまでとする。

#### 6. 持ち物

- (1) 学習活動や部活動に必要な物、健康衛生上必要な物のみを持ってくる。
- (2) 自分の持ち物には必ず記名をする。
- (3) 箸セットをもって来る。忘れたときは職員室で借りて、水道で水洗いし、その日のうちに返却する。また、予備として割りばしを持参してもよい。ただし、ごみ箱には捨てずに持ち帰る。
- (4) 薬用のリップクリームやハンドクリームの使用は、無香料、無色のものに限る。
- (5) 無色、無香料の日焼け止め(スプレータイプは不可)、くしは人目につかない場所で使用する。
- (6) 冬期には、カイロを持参してもよい。ただし、ごみ箱には捨てずに持ち帰る。
- (7) 水筒は、水やお茶、またはスポーツドリンクを入れて持って来る。
- (8) 持ち物は、貸し借りをしない。

#### 7. 頭髪

- (1) 学びにふさわしく、清潔感のある頭髪にする。
- (2) 前髪は、目にかからないようにする。
- (3) 長い場合は、ピンやゴムで留める。ピンやゴムは髪と馴染む色(黒、紺、茶)とする。
- (4) 脱色、パーマ、コテ、整髪料、髪飾り(シュシュやヘアクリップ、リボンなど)の使用は禁止する。

## II. 学校生活

### 1. 登下校

- (1) 登校時は、荷物を整えた状態で8時15分には登校し、着席する。
- (2) 車で送迎してもらう場合は、体育館横の砂利駐車場で乗降する。体調不良やケガなど特別な事情があるときには正門から入った駐車場を利用してもよい。
- (3) 登校後は、校外へ出ない。
- (4) 安全のため、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し、交通法規を守る。
- (5) 自転車での登下校については、自転車通学の許可を得る際に配布された「榛東中学校自転車通学に関する申し合わせ事項など」を参照する。
- (6) 平日の下校時は、部活動で活動した服装で下校してもよい。

### 2. 校内での過ごし方

- (1) 特別教室、体育館、グラウンド、校庭への移動は、休み時間内に済ませる。
- (2) 授業に遅れた場合には、授業担当の先生に理由を説明する。
- (3) 他学年のフロア、他教室には入らない。
- (4) 南階段は、非常時を除き、使用しない。

### 3. その他

- (1) 登下校時や校外での活動時も含め、社会のルールやマナーに沿った行動をする。
- (2) 休日や放課後に学校に来る場合には、制服または体育着を着用する。
- (3) タブレットの使用については、「1人1台タブレット端末活用のルール」を参照する。